

平成 29 年 度

嶺南農林業機械オペレーター養成研修実施要領

1. 目的

嶺南地区の農林業者を対象として、大型特殊自動車の免許取得を目的とした研修を実施し、農業機械の操作技術向上を図る。

2. 研修の種類

(1)大型特殊（限定なし）免許取得

大型特殊自動車の公道走行における基本的な知識、技能の取得と大型特殊自動車免許取得に関する研修を行なう。

(2)けん引（農耕限定）免許取得

農耕用トラクター使用における応用的な知識、技能の習得とけん引（農耕限定）免許取得に関する研修を行なう。

3. 募集人員

- (1) 大型特殊（限定なし） 8名以内
- (2) けん引（農耕限定） 8名以内

4. 研修実施計画

(1)日 程

研修の区分	研修期間	備 考
大型特殊（限定なし）	① 班 5月15日(月)～17日(水) 3日間 ② 班 5月22日(月)～24日(水) 3日間	
けん引（農耕限定）	6月25日(日)、7月 2日(日) 7月 9日(日)、7月16日(日) 合計 4日間	

※ なお、大型特殊（限定なし）は初日のオリエンテーションで班分けを行います。

その他、必要な事項は小浜自動車学校の教習要項に準じる。

(2)場 所

研修の区分	研 修	実技試験	備考
大型特殊 (限定なし)	学校法人 福井県自動車学園 小浜自動車学校 (小浜市府中14-23)	同左	
けん引 (農耕限定)	学校法人 福井県自動車学園 小浜自動車学校 (小浜市府中14-23)	福井県嶺南運転者教育免許 センター (三方上中郡若狭町倉見1-51)	

※ 研修終了日の後日、実技試験を受験する。

(3)受講料

- ・大型特殊（限定なし） 71,200円
*大型特殊（限定なし）は小浜自動車学校に直接納付
- ・けん引（農耕限定） 71,200円

5. 研修受講の資格

(1)大型特殊（限定なし）

福井県内に住所があり、次のア、イ、ウのいずれかに該当する方で、「普通自動車運転免許」を現に有し、下記の条件を満たしていること。

- ア 概ね65才未満で農林漁業に年間概ね60日以上従事している者。
- イ 新たに農林漁業に従事しようとする概ね65才未満の者。
- ウ 農耕用トラクター等大型特殊自動車の利用指導に従事する県、市町および農林漁業団体等の職員。

(条件) 視力が、両眼で0.7以上、且つ、一眼がそれぞれ0.3以上。又、一眼の視力が0.3に満たない場合は、他眼の視野が左右150度以上で視力が0.7以上であること。視力が基準に達していない場合は、眼鏡等により矯正すること。

(2)けん引（農耕限定）

前記(1)の要件を満たし、且つ、「大型特殊自動車運転免許」（農耕車限定の大型特殊自動車免許でも可。）を現に有しており、下記の条件を満たしていること。

(条件) 視力が、両眼で0.8以上、且つ、一眼がそれぞれ0.5以上、さらに、深視力として、三桿（さんかん）法の奥行知覚検査器による3回検査した平均誤差が2センチ以下であること。

視力が基準に達していない場合は、眼鏡等により矯正すること。

6. **研修受講申込み**

前記5に該当する受講希望者は、嶺南農林業機械オペレーター養成研修受講申込書（別記様式第1号）と県・市町または農林漁業団体いずれかの推薦書（別記様式第2号）を添えて申し込むものとする。

7. **研修受講申込み期限**

各研修とも、申込み期限は平成29年5月10日とする。申込みは先着順に受け付け、定員になり次第締め切る。定員に満たない場合でも、各研修区分とも、研修開始の3週間前日で締め切る。

8. **受講の決定**

理事長は、前記6により申し込みのあった者に対して、審査のうえ、各研修の区分ごとに受講決定を通知する。

9. **申込および問い合わせ先**

〒918-8215 福井市寮町辺操52番21号
公益社団法人 ふくい農林水産支援センター
TEL (0776) 97-9227
担当 研修支援課 山口良二
E-mail c-r-yamaguti@fukui-affsc.jp